

令和8年度埼玉県母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る未収金収納事務委託企画提案募集の内容に係る質問回答

令和8年3月4日(水)17時までに提出のあった質問事項について、下記のとおり回答いたします。

No.	質問		回答
	項目	内容	
1	仕様書3(1)イ	<p>利子の算定方法について詳細を御教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知発送時毎に再計算が必要となるのか ・依頼時点で算定した、元金及び利子の金額を固定し請求するのか ・上記以外での算定方法か 	<p>委託債権を確定した時点の元金及び利子の金額を固定して請求します。</p>
2	仕様書3(1)イ	<p>債務者に複数の貸付金の未収金がある場合は、管理や報告等については債務者毎か貸付金種別かどちらを想定していますでしょうか。</p> <p>また、委託予定債権の内容を確認のうえ、調整することは協議可能でしょうか。</p>	<p>委託業務に係る管理や報告は、貸付金種別毎を想定しています。県では当資金を貸付金種別ごとで管理しているため、貸付金種別ごとに管理・報告してください。</p>
3	仕様書4(1)イ	<ul style="list-style-type: none"> ・県への払込方法を御教示ください。(納付書、口座送金等) ・納付書の場合「一月毎にまとめて1枚」か「債務者毎に1枚」か「債務者の月毎に1枚」か御教示ください。 ・払込期日については、納付書の場合「翌月の月末まで」に協議可能でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県が作成した払込書にて払込みをお願いいたします。 ・払込書は各債務者の調定回ごとに1枚となります。 ・月末までに県の収納データへの反映が必要となり、反映までに数日かかることから、払込期日は「払込書を受領した日の翌日から5営業日まで」としています。
4	仕様書4(2)	<p>調査業務については、協議のうえ弁護士の判断にて実施でよろしいでしょうか。</p>	<p>債務者に関するこれまでの状況を踏まえ、協議のうえ調査業務の実施をお願いいたします。</p>
5	仕様書4(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・月次報告をする時期に指定はありますでしょうか。指定がある場合は「翌月の5営業日まで」に協議可能でしょうか。 ・報告書類に、指定様式はありますでしょうか。もしくは、同等の項目があれば受託者側の任意様式でよろしいでしょうか。 ・年度報告の内容を御教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月次報告は翌月5日(5日が閉庁日の場合は翌開庁日)まで、3月分は同月31日までとしています。 ・収納件数・収納金額・収納明細(債務者氏名・償還金額、償還日時)を明示した実績報告書であれば、任意様式で構いません。 ・年度報告の内容は、当該年度の収納件数・金額及び回収率や交渉記録等です。
6	仕様書5	<p>委託予定債権の詳細を御教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回委託予定債権の件数、金額 ・初めて委託する債権の件数、金額 ・他事務所やサービスに委託済みの件数、金額 ・未収発生時からの期間(3年未満、5年未満、5年以上等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度の委託予定件数及び金額は、現時点で決定しておりません。 ・令和7年度の委託状況は次のとおりです。参考として下さい。 602件、222,610,997円 ・委託対象債権は、貸付金の最終返済期限から原則1年以上納入がないものです。
7	その他	<p>債務者からの集金は、口座振り込みでよろしいでしょうか。</p>	<p>未収金収納は、委託業者が保有する預金または貯金口座への振り込みを想定しています。</p>
8	仕様書4(1)イ	<p>払込に係る書類の様式をお示しください。</p>	<p>調定回ごとに4枚(払込書兼領収書、払込書、収納済通知書、受託収入計算書)必要となります。 様式は別添のとおりです。</p>

・書類区分欄は下記を参照のうえ必ず不用欄を消すこと。

払込書兼領収書

納 入 者

下記金額を払い込みます。
年 月 日

払込目的
母子福祉資金元利償還金
令和 年・月分 第・回

書類区分	課 所	元 号 コード	年度	会 計
収入				母 子 寡 婦 福 祉 資 金 特 別 会 計

款	項	目	節	説 明
諸 収 入	貸付金元利収入	母子元利収入	母子元利収入	

金 額				
十	兆	千	百	十
		億	千	百
			十	万
			千	百
				十
				円

払 込 番 号			

- 書類区分欄の「収入F24」を使用する場合
 - 分任出納員が現金を受領したものを指定金融機関等に払い込む場合
 - 預金利子を指定金融機関等に払い込む場合
 - 徴収事務受託者が指定金融機関等に払い込む場合
- 書類区分欄の「収入F27」を使用する場合

個別システムを選択し、現金等を受領したものを指定金融機関等に払い込む場合

収納済印

納入者→金融機関→納入者 埼 玉 県

払 込 書

納 入 者

下記金額を収納してください。
年 月 日

払込目的
母子福祉資金元利償還金
令和 年 月分 第 回

・書類区分欄は下記を参照のうえ必ず不用欄を消すこと。

書類区分		課 所	元 号 コ ー ド	年 度	会 計
収入	母子寡婦福祉 資金特別会計

款	項	目	節	説 明
諸 収 入	貸付金元利収入	母子元利収入	母子元利収入	
.....

金 額				払 込 番 号	
十・兆	千・百・十	億・千・百	十・万・千	百・十	円
.....

収納済印

納入者→金融機関 埼 玉 県

電算用

収 納 済 通 知 書 ㊦

納 入 者

下記のとおり収納しましたから
通知します。

払込目的
母子福祉資金元利償還金
令和 年 月 分 第 回

書類区分	課 所	年度	会 計
1 3 45 6	10	1 1 1 3 14	15
収入			母子寡婦福祉 資金特別会計

15 款	16 項	17 目	20 節	22 説明	24
諸 収 入	貸付金元利収入	母子元利収入	母子元利収入		

金 額										払 込 番 号									
26											39	40	41	47					
十	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円						

60 66		貸付番号		償還回数	
		67	73	74	76

収納年月日		金融機関コード	
48	53	54	60

収納済印

納入者→金融機関→会計管理課 埼 玉 県

